

# 農山漁村振興交付金フル活用のススメ

1. 農村政策の展開方向	P 2
2. 農山漁村振興交付金の概要	P 3
3. 地域資源活用価値創出対策の概要	P 4
4. 地域資源活用価値創出対策	P 5
(1) 地域活性化型	P 6
(2) 創出支援型	P 12
(3) 定住促進・交流対策型、産業支援型	P 16
(4) 農泊推進型	P 18
(5) 農福連携型	P 20
5. 中山間地農業推進対策	P 23
6. 山村活性化対策	P 32
7. 最適土地利用総合対策	P 33
8. 情報通信環境整備対策	P 37
9. 都市農業機能発揮対策	P 40
10. 農山漁村振興交付金における企業版ふるさと納税の活用について	・ P 42
11. 「デジ活」中山間地域について	・ P 43
12. ディスカバー農山漁村（むら）の宝について	・ P 46
13. 農山漁村地域づくりホットラインの活用	・ P 47

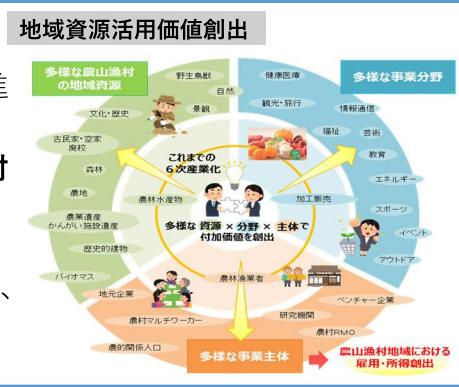
# 農村政策の展開方向

- 農村においては、高齢化・人口減少が更に進行する中で、農村内部の人口の維持及び農業・農村に継続的に関わる農村外部の多様な人材(「農村関係人口」)の拡大が重要である。
- このため、農村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「経済面」の取組と、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組について、民間企業、関係省庁と連携して推進する必要がある。

## 「経済面」の取組

### ○「地域資源活用価値創出対策」の推進

- ・雇用創出と所得向上を実現する取組を推進し、付加価値を創出
- ・農泊は、インバウンドを含む旅行者の農村への誘客促進や、宿泊単価等の向上（高附加值化）に資する取組の推進
- ・農福連携は、地域単位での推進体制づくり、障害者のみならず社会的に支援が必要な人の農業を通じた社会参画等の推進



## 「生活面」の取組

### ○農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進

- ・複数の集落協定や自治会などが連携し、農地の保全や生活を支える農村RMOの形成
- ・農村RMOの立ち上げや活動充実の後押しと、市町村・都道府県・関係府省と連携したサポート体制の構築



協議会  
自治会、町内会  
婦人会、PTA  
社会福祉協議会など

地域の将来ビジョン（地域住民の共通認識）に基づく取組



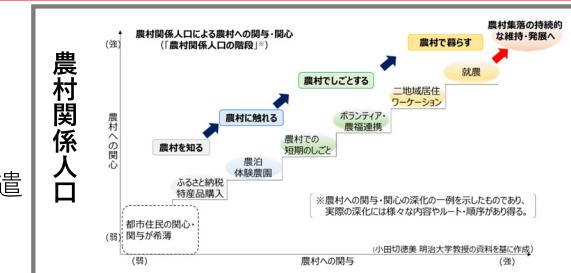
## 民間企業、地方公共団体、関係省庁との連携・農村関係人口の拡大

### ○民間企業、地方公共団体及び関係省庁との連携

- ・官民共創の仕組みを活用した地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業のマッチング
- ・都市部や市街地の企業のCSV活動や研修等による持続的な農村への社員の派遣、官民の副業の促進等
- ・二地域居住の普及・定着による農村への人の呼び込み・地域おこし協力隊の農業への従事や農村RMOへの参画
- ・通いによる農業への参画・コミュニティ維持・特定地域づくり事業協同組合制度による農村RMOや農業等への人材派遣

### ○農村関係人口の裾野拡大

- ・地域内外の多様な主体との協働による棚田・農業遺産の魅力の発信・市民農園や体験農園等による農業体験の推進



### ○地域の共同活動

- ・中山間地域等直接支払は、集落協定のネットワーク化や多様な組織等の参画を推進
- ・多面的機能支払は、活動組織の更なる体制強化に向け、多様な人材の参画及び活動組織の広域化を推進



### ○鳥獣被害対策とジビエ利用の推進

- ・ICT等を活用した見回り作業の省力化など効果的かつ効率的な捕獲対策
- ・高度な人材の育成、広域的な捕獲活動
- ・衛生管理の知識等を有するジビエハンターの育成、製造時の衛生管理技術の向上、観光と組み合わせる等の新たな需要喚起



# 中山間地農業推進対策

【令和7年度予算額 7,389 (8,389) 百万円の内数】  
 (令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数)

## <対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

## <事業目標>

中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区 [令和7年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

##### ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援

中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。

##### ② 元気な地域創出モデル支援

収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

#### 2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

##### ① 農村RMOモデル形成支援

###### ア 一般型

むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

###### イ 活動着手支援型

遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限200万円）】

##### ② 農村RMO形成伴走支援

協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※対象地域：8法指定地域等  
 ※下線部は拡充事項

### <事業の流れ>



(2の②の事業)

### <事業イメージ>

#### 1. ② 元気な地域創出モデル支援

##### ア 収益力向上

高収益作物導入



##### イ 販売力強化

高糖度栽培技術の導入



##### ウ 農用地保全

棚田の保全



##### エ 複合経営

ミニトマト栽培と加工品の開発



##### オ 生活支援

買物支援・見守り



##### デジタル技術の導入・定着



《栽培技術のeラーニング》



《テレビ画面で買い物支援》

#### 2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

##### ① 農村RMOモデル形成支援

農用地保全



地域資源活用



生活支援



##### ② 農村RMO形成伴走支援

全国規模の研修、中間支援組織による人材育成



[お問い合わせ先] 農山村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

## 事業要件等

**事業内容**：収益力向上、販売力強化等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進

**対象地域**：過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

**実施主体**：都道府県、市町村又は地域協議会

**交付率（上限）**：定額（1,000万円（年基準額）×事業年数）

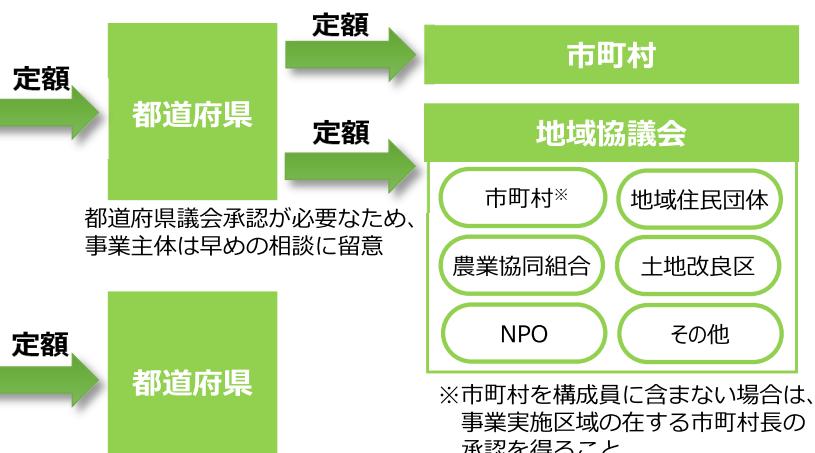
**実施期間**：最大3年間

### 交付対象経費

旅費(調査等旅費、委員等旅費)、諸謝金、委託費、事務費(通信運搬費、報酬・給与等)、※土地基盤・機械・施設等整備費  
(実証ほ場の整備等の簡易なハード整備を含む)

※土地基盤・機械・施設等整備費については、事業への位置づけや必要性のほか、実証に必要な最小限の範囲となっているか等について、個別具体的な内容で確認

### 事業の流れ



## 取組内容

地域別農業振興計画の実現に向け、次のモデルメニューにより、調査、計画作成又は実証に関する取組を支援。優良事例の創出を加速させ、事例の横展開を推進（ア～オの1つでも複数でもよい）。デジタル技術活用は必須条件ではない

### ア 収益力向上に関する取組

野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上



高収益作物の導入 +【栽培技術のeラーニング】

### イ 販売力強化に関する取組

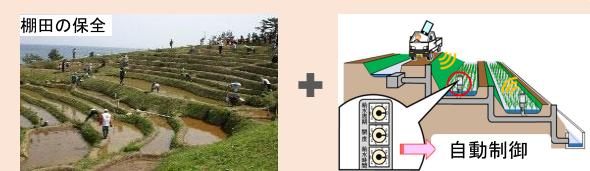
高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の附加価値を高めて販売力を強化



高品質作物生産 +【出荷予測システム構築】

### ウ 農用地保全に関する取組

棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践



農用地保全 +【棚田の水管理を遠隔操作】

### エ 複合経営に関する取組

農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践



農業・加工品開発 +【自動収穫ロボット】

### オ 生活支援に関する取組※

農村地域における生活支援の取組

※生活支援の実証に取り組む場合は、事業実施主体が農用地保全や地域資源活用の取組を行っていること



買い物支援 +【デジタル技術を活用した生活サービス】

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

## ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】

（令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

## &lt;対策のポイント&gt;

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの整備等を支援します。

&lt;農村型地域運営組織について&gt;



## &lt;事業目標&gt;

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 農村RMOモデル形成支援

## ① 一般型

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

## ② 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限200万円）】

## 2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備を支援します。

## 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等

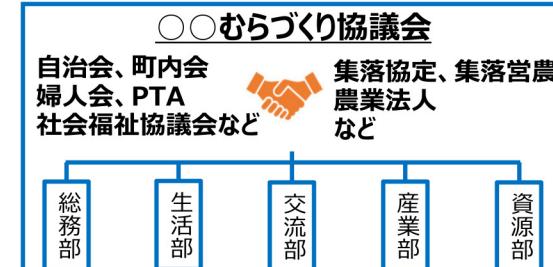
※下線部は拡充事項

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;

## 農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施



## 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

## 農村RMOモデル形成支援「一般型」



ビジョン策定やデジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等

## 農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



## 農村RMO形成伴走支援

## 【都道府県単位の支援】



中間支援組織による人材育成研修

## 【全国単位の支援】



農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

# 農山漁村振興交付金のうち

中山間地農業推進対策（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業）

## 農村RMOモデル形成支援「一般型」「活動着手支援型」

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

### 事業要件等

**事業内容**：中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化しているため、地域コミュニティの維持に資する活動を行う農村RMOの形成を推進

**対象地域**：過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

**実施主体**：複数集落※を含む地域協議会

※集落の単位は、農林業センサスの農業集落

**交付率（上限）一般型**：定額（1,000万円※（年基準額）×事業年数）

**活動着手支援型**：定額（200万円（年基準額））

※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

**実施期間 一般型**：最大3年間

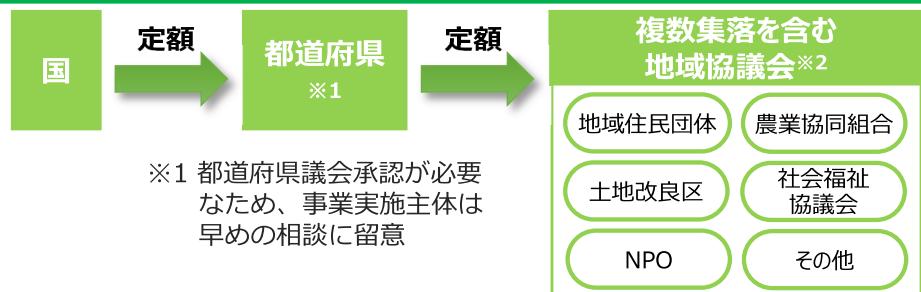
**活動着手支援型**：1年間

### 交付対象経費

旅費(調査等旅費、委員等旅費)、諸謝金、委託費、事務費(通信運搬費、報酬・給与等)、※土地基盤・機械・施設等整備費  
(実証ほ場の整備等の簡易なハード整備を含む)

※土地基盤・機械・施設等整備費については、事業への位置づけや必要性のほか、実証に必要な最小限の範囲となっているか等について、個別具体的な内容で確認

### 事業の流れ



### 取組内容

**一般型**：むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着（必須ではない）を推進。

**将来ビジョンの作成**（地域の話合いにより共通認識を醸成）

※将来ビジョンは、事業初年度に策定する。なお、既に同様なものが策定されている場合は、それを活用することも可



【集落点検で現状を確認】



【アンケートで意向を把握】



【ワークショップで合意形成】

**農用地保全に関する取組**（持続的な農用地の保全）



【棚田の保全や景観保全】



【遊休農地の解消】



【スマート農業導入を検討】

**地域資源活用に関する取組**（農産物を含む地域資源の活用）



【直売所等での販売】



【特产品的試作】



【インターネットを活用した販路拡大】

**生活支援に関する取組**（農村地域における生活支援）※

※生活支援の実証に取り組む場合は、事業実施主体が農用地保全や地域資源活用の取組を行っていること



【集出荷と併せた買い物支援】



【貨客混載（農作物）】



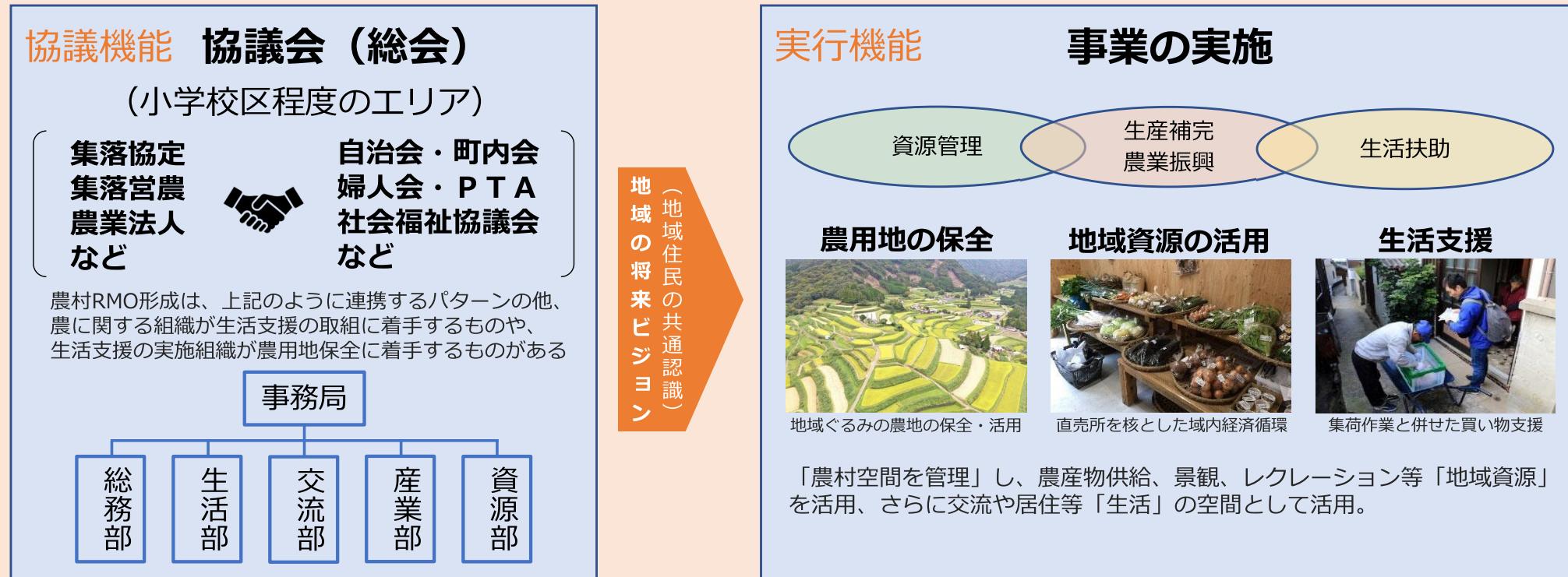
【テレビ画面で買い物支援】

**活動着手支援型**：農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援。

# 中山間地域の保全に向けた農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。
- このため、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を実施。

## 農村型地域運営組織（農村RMO）※1



※1 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、  
生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）※2の一形態と整理。

農林水産省では、令和4年度に「農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業」を創設し取組を推進。

※2 地域運営組織（RMO）

地域の暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。【総務省HPより】

# 農村RMO形成推進に関する推進体制について

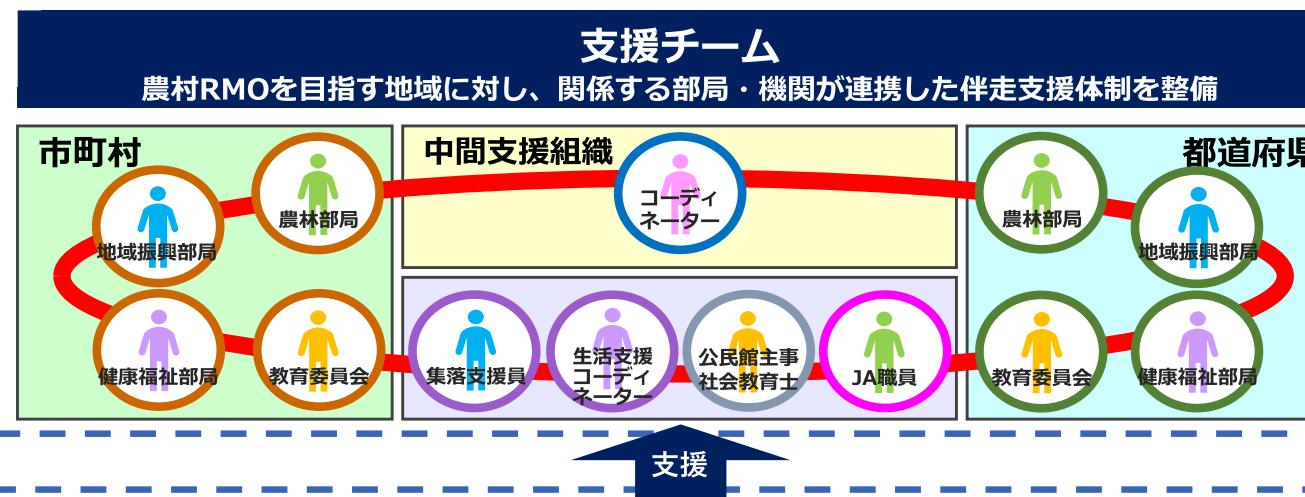
- 農村RMOを効果的に形成するため、全国・県域・地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援。

## 【地域レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積

## 【県域レベル】



当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

## 【全国レベル】



農村RMOの形成推進のためのノウハウを蓄積し、情報発信

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進に向けた関係府省連携

## 1. 関係府省所管の各種制度を活用

<農村RMOとの関わりが想定される制度>

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域活性化伝道師</li><li>● 集落支援員</li><li>● 地域おこし協力隊</li><li>● 地域プロジェクトマネージャー</li><li>● 地域力創造アドバイザー</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域活性化起業人</li><li>● 特定地域づくり協同組合</li><li>● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業</li><li>● 地方交付税措置</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 生活支援コーディネーター</li><li>● 介護予防・日常生活支援総合事業</li><li>● 重層的支援体制整備事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 国土の管理構想（地域管理構想）</li><li>● 公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）</li></ul>

## 2. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

【関係府省】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省

【開催実績】令和6年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会

令和5年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）

令和4年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）

令和3年度：関係府省連絡会議（計2回）、農村RMO推進シンポジウム



- 研究会や研修会等において、農村RMOに関する各府省施策の周知を行政担当者や取組を行う地域の人達に対し実施



- 合同で現地調査を行い、課題の把握・共有等を実施するとともに、農村RMOにおける各府省施策の活用事例や連携のポイントを整理



## 3. 都道府県・市町村への周知

関係府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を推進

【内閣府】小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当者会議  
「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議

【文部科学省】中央教育審議会生涯学習分科会

【厚生労働省】重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1)  
社会・援護局関係主管課長会議  
社会保障審議会介護保険部会

連携を確認している各府省担当課：内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治行政局地域力創造グループ地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、厚生労働省社会・援護局地域福祉課、国土交通省国土政策局総合計画課、国土交通省国土政策局地方振興課